

平成 24 年度第 1 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 24 年 4 月 23 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田委員、森本委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（6 名）

寺田総合政策部長、山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

<開会>

I 新宿区外部評価委員会委員の委嘱

1 委嘱状の交付

区長より各委員に委嘱状が交付された。

2 区長あいさつ

【区長】

区長の中山弘子です。

皆様には、本当に公私ともお忙しい中、この委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

平成24年度第1回新宿区外部評価委員会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には、これから4年間という長い期間、委員としてご活動いただくこととなります。その最初に当たりまして、区が実施をしているこの行政評価について簡単にお話をさせていただきます。

この行政評価の目的は、評価を行うことによって行政運営における計画・実行・評価・見直しという一連のサイクルを確立させることで、行政運営の客観性・透明性を高めて、評価結果を常に施策と事業の見直しへと反映をしていくことにあります。施策が本当に区民の皆さんにとって効果のあるものなのかが、今、多くの区民の皆さんから求められているところであると考えております。また、多くの皆さんに当事者となって参画をしていただくためにも、透明性を高めていくということが大切であると考えています。

新宿区では、平成11年度から事務事業評価という形で行政評価を始めており、私は平成14年

の11月の末に就任をしたんですけれども、その時そういった作業が始まっておりました。この行政評価というのは、新たな行政の進め方の文化をつくっていくという非常に難しい部分があるんですけれども、それだけチャレンジングな分野であると思っております。

現在に至るまで、新宿区では評価の方法につきましては、さまざまな改善を図ってきています。その中で平成19年に行政評価の客観性・透明性をより一層高めるために、従来の内部評価に加えまして外部評価の仕組みを導入することとして、この新宿区外部評価委員会を設置しました。

この外部評価委員会には、発足以来、外部評価そのものの制度設計も含めて、ゼロからのスタートで審議を始めていただき、これまでで一定の評価手法を確立していただきました。そして、新宿区の行政評価において、内部評価に加えて外部評価を実施して事業の見直しに反映していくという仕組みは、この間、かなり定着をしてきていると考えております。

今回、委員をお願いいたしました皆様方は、各分野でご見識、ご造詣の深い大学の先生方、それから各界でご活躍の区内の各団体の皆様、また、非常にたくさんの方からご応募をいただきました中で決定をさせていただきました公募区民委員の皆様方です。

今年度からは、特に、区が優先的、計画的に実施をしていく計画事業に加えまして、区が経常的に実施している経常事業の評価を本格的に実施することとしております。外部評価委員会の皆様には、就任していただいた当初から、かなりボリュームのある仕事ををお願いすることになると思います。皆様、多くのところでご活躍ですので大変ご多忙のことと存じますが、行政評価における外部評価の趣旨に、ぜひご理解をいただきまして、今、時代が求めている、こうした外部評価制度のより一層の充実に向けてご尽力をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

名和田先生をはじめ、この間、スタートから外部評価委員会に加わっていただき、外部評価について手法の確立等もしていただきました委員の皆様、本当にありがとうございます。また新たなスタートで、なかなか難しい部分があると思っておりますけれども、しかしながらこういった制度を常に進化させながら行政の中に定着をさせていくということが、行政のより効果的で効率的、かつ区民のその時代のニーズにあった柔軟な対応ができていく、そういうことであると思っておりますので、大変にこの委員会に期待をしております。事務局もしっかり頑張ると思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

3 委員及び事務局職員の自己紹介

Ⅱ 第1回新宿区外部評価委員会

1 新宿区外部評価委員会会長及び副会長の選出について

新宿区外部評価委員会条例第7条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長に名和田委員、副会長に森本委員が選出された。

2 会長・副会長あいさつ

【会長】

会長に選出されました名和田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど紹介がありましたように、平成19年にこの委員会が始まりましたときから委員をやっ
てきています。

私は政治学科という、どちらかという法律分野の人間で、決して行政学者ではなく、地域
社会を歩いてフィールドワークをしているという立場の人間であります。

ただ、政治学科というところにおり、今、大学で公共政策研究科という新しい大学院がこの
4月から立ち上がりまして、そこで公共政策について一応の見識を持たねばならないというこ
ともなり、そういうお声がけもありましたので、この第2期も務めさせていただくというこ
とにしました。

この外部評価委員会の主たる仕事場は、どちらかという部会なんですね。部会でかなり一
生懸命仕事をする。しかも、先ほど区長から難しいとかボリュームがあるとか、そういう言葉
が出てきましたけれども、そんなに恐れる必要はないと思います。皆さんと納得のいくまで議
論をしていただき、大変だけれども楽しいという委員会であればならないなと思っております。
そういうことに心がけて会長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願
いします。

【副会長】

私は地域福祉なので、まちづくりに近いことをしているんですけども、計画が終わるころ
に、支援したことがうまく生きているかどうか、生かされたのかどうかということで評価をする
んです。けれども、今でもどういうやり方がいいのかというのは、よくわからないんですね。

名和田先生とは横浜市の地域福祉計画で、その他も武蔵野市や市川市などいろんなところ
でお手伝いをして、その都度、評価のあり方というのが俎上に上るんですけども、これといっ
て決定的な評価の仕方は、なかなかないんですね。

それぞれの地域のそれまでの歴史とか、あるいは特性みたいなものを考えながら評価してい
ますが、結果として、良くなったのかどうかはなかなか分からない。実際には、そこに住んで
いる人が、良く感じるようになったかどうかみたいところで測るしかないんです。それがス
ケールとしては測りにくい。よそと比べるというのも必要だとは思いますが、住んでいる人は
自分のところがいいかどうかというのが大きいので、よそはもっと低いんだと言っても満足で
きなければ、それまでですしね。

そういう意味では相対的な評価と絶対的な評価というのはやっぱり難しいですし、あちこち
の情報はある程度知っているつもりですので、そういうものが部会の中で少しお役に立てれば
いいなと思っております。よろしく申し上げます。

3 部会の設置及び部会長の指名について

新宿区外部評価委員会条例第9条の規定に基づき部会を設置することとし、会長の指名により、第1部会長に加藤委員、第2部会長に森本委員、第3部会長に名和田委員が選出された。

また、会議は原則公開とすること及び会議概要を公開することについて確認した。

4 新宿区の行政評価制度について

【会長】

資料の確認と議題の4の説明をお願いします。

【事務局】

それでは資料3の「新宿区の行政評価について」から説明させていただきます。

資料の3を見ていただくと、「制度の目的」という項目が①にあります。「区の施策・事業が、その目的に則して効果的・効率的に実施されているかどうかを客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とする」、これが目的になっております。

具体的には4つのことを目指しています。1つ目は(1)の「行政評価を活用した意思決定サイクルの確立」ということです。PDCAサイクルとって、まず、計画の策定Pから始まりまして、次に、実行D o、事業の実施、それでその後、評価C h e c kです。ここが行政評価になります。新宿区の行政評価には、内部評価と外部評価、それらの結果を踏まえた、区が総合的に判断があります。その結果を、見直しA c t i o nにつなげていく。こういう流れが新宿区の行政評価のPDCAサイクルとご理解ください。

新宿区の行政評価は1年前の実施内容を評価します。ですから、今年度ですと23年度分を評価することになります。ところが、予算は今年度中に来年度予算をつくりますから、その時期にずれがあります。これは、今後実際に評価していただきますと分かっているとしますので、イメージとして、回転はしているんだけど螺旋状だというふうに思ってください。

次に「公共サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現」ですけれども、これは先ほど目的のところ、区の施策・事業がその目的に則しているかということの評価することと、内部評価と外部評価がありますと説明をさせていただきました。

まず、内部評価は所管課が評価します。それを外部評価をして、それらを総合して、最終的に区が判断することになっていきます。「行政としての関与の妥当性を検証し」というのは、こういう部分に当たります。

それから、「説明責任の確保・透明性の向上」、これは内部評価、外部評価と評価結果報告書を冊子にして公表します。そして内部評価、外部評価を踏まえて、最終的には、区の総合判断を作成し、区がどのように判断をしたかを公表していく流れになっています。

それから、「行政の体質改善」ですが、この評価を通じて職員の意識改革、事業を見つめ直すということになります。

続きまして、2ページ目をお開きください。制度の導入について簡単に説明させていただきます

ます。区長からも説明がありましたけれども、平成11年度に事務事業評価の試行が始まり、13年度には施策の評価も実施しました。平成19年度には外部評価の仕組みを創設しました。事業の中身は少しずつ増えておりまして、初めは、「個別目標」や「計画事業」を評価してきました。22年度には「個別目標」や「計画事業」に加え「補助事業」の評価、それから昨年度は「経常事業評価」の試行もしています。

それから、(3)の「制度の概要」です。PDCAサイクルのCheckの部分、内部評価と外部評価と総合判断を流れ図にしたものです。

内部評価は「各部の職員（管理職）で構成された経営会議を評価委員会として」と書いてありますが、まず担当者が自分の事業を評価して、それを、部の経営会議で確認・検討し、部の経営会議が評価委員会として内部評価を決定します。

その内部評価を、外部評価委員会に評価していただくということになっております。

お手元の資料2は外部評価委員会の条例ですけれども、第2条第2項の「外部評価」の項目で、「区の機関が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象になった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう」と規定されています。つまり、原則として、内部評価の内容を見て、これを基に外部評価していただくことになります。

内部評価と外部評価の両方の結果を踏まえ総合判断し、最終的には次の施策や予算に反映させるための資料にする。これが新宿区の行政評価の中身になります。

続きまして3ページをお開きください。先ほどから、「個別目標」や「計画事業」という言葉が出てきておりますけど、それらについて説明させていただきます。

「基本構想」は平成20年度から29年度の10年間の新宿区の方針を定めたものです。資料3の4ページを見ていただくと体系図がありますけれども、基本構想には「基本理念」があって「めざすまちの姿」があり、この実現のために6つの「まちづくりの基本目標」があります。この柱を実行するために、「総合計画」があり、「まちづくり編」と「区政運営編」に分かれております。また、総合計画には「基本目標」、「個別目標」、「基本施策」があって、その下に個別の「実行計画」があります

皆様方に評価していただくのは、総合計画の「個別目標」や実行計画の「計画事業」です。

お手元の冊子「第二次実行計画」は、今年度からスタートした実行計画で、141ページに新宿区の施策・事業の体系があります。一番左に「基本目標」があります。これが、「めざすまちの姿」の実現に向けた「まちづくりの6つの基本目標」です。

この基本目標は、いくつかの「個別目標」で構成されています。また、その下に「基本施策」がありまして、実際にそれをどのように実現していくかということで、計画的・優先的に実施する「計画事業」があります。区の事業の全体像としては、「計画事業」の他に、経常的に実施している「経常事業」があります。141ページからの一覧表では、網かけが「計画事業」、白抜きが「経常事業」となっております。

それでは、もう一度、資料3の3ページにお戻りください。ページ中程の段落で、「この総合

計画に基づき、多様化する区民ニーズに応え、区民生活が直面する様々な課題を解決するため、重点的に実施する事業について、総合計画の10年間で3つの期間に区切り、実行計画を策定することとしており」と書かれております。

今年度、皆様方に評価していただくのは、昨年度の実施事業ですから、第一次実行計画の最終年度分を評価していただくこととなります。

それから、体系上、計画事業の上に「個別目標」という施策があります。これも今年は評価していただきます。「個別目標」の施策評価は毎年評価するのではなく、節目節目で評価することになりました。昨年度は、ちょうど第一次実行計画の最終年度でしたので、そういう意味で節目に当たるため、今年度は「個別目標」も評価していただきたいと思っております。

基本的に「計画事業」は、毎年すべての事業を内部評価します。「個別目標」は、節目節目なので、今年度は評価しますが、来年度は評価は実施しません。

それでは5ページに進めさせていただきます。「経常事業」評価は、今年度初めて本格実施することとなります。これまで外部評価委員会の方に評価していただいたのは、第一次の実行計画の「計画事業」と「個別目標」ですが、今年度からは、経常的に行われている事業、「経常事業」についても評価の対象にしていくこととなりました。

ただし、この「経常事業」、数えてみると480事業以上あります。これを1年で全部評価するのは不可能です。そのため、第二次実行計画の4年間で割り振って評価したいと考えています。

経常事業の評価の仕方としては、「区民が真に必要とするサービスを効果的、効率的に提供していくため、経常事業についても、行政評価手法を活用して事業を検証し、その結果を事業の見直しに反映させる」ことにするというを目的に実施してまいります。

今後、具体的に外部評価をどのようにやっていくのかというのは、6ページ「行政評価制度における外部評価の役割について」でご説明します。

外部評価の主な役割は、(2)の「外部評価を実施し、評価の結果を区長に報告する」ということとなります。

委員の方は、資料にありますように人数も決まっております。

「基本目標」は6つに分かれていますので、部会については、「まちづくりの基本目標」に対して分野ごとに3つ設置しています。

先程の「第二次実行計画」の冊子141ページをご覧ください。例えば、I「区民が自治の主役として考え行動していけるまち」という基本目標があって、その中の2「コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち」という個別目標があり、その基本施策②が、「コミュニティ活動の充実と担い手の育成」となっています。その中には「計画事業」が1つ、「経常事業」が4つあります。第3部会の担当分野のうち「コミュニティ」に当たるのがこれらの事業です。

それぞれの部会の評価対象は、この基本目標により分けられています。

【会長】

ありがとうございます。

第二次実行計画の冊子141ページ以下の表をご覧くださいといいかと思えます。

第一次実行計画ですと、157ページ以下にこのような事業の体系表が載っております。それで抽象的なのが、だんだん詳しくなるわけですね。一番抽象的な「基本目標」が6つありまして、この6つを3つの部会で分担する。2つずつ基本目標を持とうじゃないかという建前で第1期は各部会の評価対象を決めたという経緯であります。

それで、「基本目標」の次の分類が「個別目標」で、その次が「基本施策」、その次が「計画事業」、「経常事業」と。基本的には、この「計画事業」あるいは「経常事業」というのが、我々にとっては一番小さいものであって、この「計画事業」「経常事業」の一つ一つを、私たちは、担当課のヒアリングとか現地調査とか我々の内部での話し合いとかを通じて評価をしていく。現実には、この「計画事業」「経常事業」の1個1個を、いくつか選定して毎年度やっていくかと思えますけれども、これが実際の外部評価委員会の仕事であります。

今年度は「個別目標」というやや抽象度の高い目標についても、本当に所管課が言っているような達成度なのかということを検討するという役割がある、そういうご説明でありました。

少なくとも新宿区が行っているさまざまな事業については、一応、この表を見ながらイメージしていただきたいと思えます。

この中で、「計画事業」と「経常事業」という違いがあるわけなんですけれども、「計画事業」というのは、総合計画をつくって、これを不断に推進しようとして決めてやっている事業です。ですから、これは場合によっては計画期間が終われば、そのときの評価に基づいてやらなくなってしまいかもしれないし、これは重要な事業だからというので続いていくかもしれないという性質の事業であります。したがって、外部評価を行うというと、普通はこの「計画事業」を対象にする。それで、総合計画で決めて実施したけれども、本当に区民の役に立ったのかということの評価をいたします。それで今後は、見直して継続か、終了か、あるいは経常事業にしようかとかいうふうになる。

それに対して「経常事業」というのは、自治体としての基本的な仕事としてずっと何十年来やってきている仕事です。これを評価することは、普通は考えないのですけれども、これについても、やはり評価は重要である。常に行政の仕事を見直していかなければいけないんだという考えの基に、「経常事業」についても評価をして見直していきたいということがありまして、それで第1期の外部評価委員会では、「経常事業」をどのように評価するかということを検討して、実際に試行してみました。

それについての報告書が、今日お手元に配られている資料7、8の「経常事業評価」についての答申と試行結果です。ですから、この一覧表の中には「計画事業」と「経常事業」という2つの異なる性質を持った事業が含まれておりますが、この「計画事業」「経常事業」という、一番下の小さい単位の事業を一個一個評価していくというのが、私たちの主な仕事であるということでもあります。

新宿区が行っている事業の分類、これを一応イメージしていただきたいということです。

それから、外部評価と内部評価という言葉が出てきました。これについても、今の説明で大体尽きていると思うんですが、改めて簡潔にご理解いただけるように、ちょっと努力してみました

いと思います。

内部評価というのは、その仕事をやっている所管課が自己点検をしたものです。行政管理課が各所管に依頼して実施するわけです。その結果、それぞれの所管課が自ら実施してきた仕事をどう自己点検し評価したかが出てまいります。それが内部評価実施結果報告書です。

では、外部評価委員会が何をするのかというと、内部評価実施結果報告書を評価するのです。内部評価を評価する。内部評価を区民の目線で外部から評価するというのが、私たちの仕事です。「所管課がこんな自己評価しているようじゃ困るじゃないの」とか、「いや、よく頑張っているんじゃないの」というような外部評価をする。それで、一たん我々に投げられたボールが、また投げ返されることとなります。それを受けて区としては、「分かりました、内部評価は確かに甘かったので、今後はこうしたいと思います」とか、あるいは、「いや、外部評価は、そうおっしゃるけれども、こういうふうにとめて、こういうふうにしたいと思います」とか、そういった総合判断を区としてする。これが私たちがした外部評価を、区としてどう受けとめたかという、ボールの投げ返しですね。

これが、先ほどのご説明ですと、資料3の2ページ目に出てきた区長の「総合判断」というものです。このように所管課が内部評価をし、それを私たちが外部の目で評価し、それでボールを投げ返す。それに対して区長が「総合判断」をして、今後こうしますと投げ返す。こういう流れです。

では、残りの時間は、時間の許す限り質疑をしたいと思います。

【委員】

23年度の評価は、どうしたんですか。配布された冊子は22年度の事業の内部評価ですよ。

【事務局】

23年度の分の評価につきましては、これから事業課に依頼して作成をしてもらうこととなります。

【委員】

それを評価するんですか、それはいつ出来るのですか。

【事務局】

4月の末に所管課に内部評価の作成依頼をします。計画事業の評価結果が出てくるのが、6月の下旬ぐらいになります。経常事業の方は、もう少し遅れて出てくることになります。

それで、予算や来年度の計画に反映させるということを目指しておりますので、評価期間は決まっています、事業も多いのですので、どうしても時間がかかります。そのため、タイトだとか厳しいとかというお話がどうしても出てきてしまっているという状況です。

それから、第一次実行計画の最終年度の評価をしていただくということになりますから、継続性という意味から、前年度、前々年度の評価内容を見ていただいた上で、できれば評価していただきたいと事務局は思っております。そういう意味では、お配りした昨年度の内部評価を参考に見ていただきたいと思います。その評価に基づいて昨年度外部評価はどのように評価したのかなというように目で眺めていただいて、それに対して、区はどのような回答をしている

のかなというのを、まず見ておいていただければと思います。

また、この「実行計画」の冊子には、それぞれ事業の内容が書かれています。先ほどの体系図の中に記載されている事業について、それぞれこの本の中に説明が載っております。

【会長】

次の会議でも、今日の議論というか質疑の継続をし、かつ今後の進め方について議論してまいりたいと思います。

先ほどご説明ありましたように、本年度の内部評価書が出てくるのが6月なので、それまで、我々は基盤固めができるわけです。その後、毎週のように部会をやっているみたいになってしまいうんですけども、次回も基盤固めをする時間がありますので、今回の説明を継続したいと思います。

今後の予定を事務局から提示していただけますか。

【事務局】

次回、5月17日の木曜日、午前10時から12時までということで調整しています。5月はこの1回を予定しております。場所は今回と同じ第3委員会室です。

そのときに本日の続きと、そのころまでには部会の構成を調整できているかと思っておりますので、部会に分かれて6月以降の日程調整をしていただきたいと思います。

【委員】

スケジュール表でいくと10月までで、あとはお休みなんですか。

【事務局】

評価は、そこで終わればと思っています。その後は、区の総合判断を来年の1月に出しますが、それを皆様にご報告させていただくため、来年の3月に一度お集まりいただくことがあると思います。

【会長】

外部評価委員会の意見を、なるべく早く予算とか区の具体的なアクションに反映させたいということで、それで、こういう季節労働的な集中度になってしまうのですが、そこは、ぜひご理解をいただきたいと思います。

次回までに部会の希望につきまして、各委員のご希望をお寄せいただきたいと思います。

では、今日は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>